

募集

放課後児童クラブ 夏休みの利用者

問い合わせ 生涯学習課 ☎285680



元気いっぱい！みどり児童クラブのお友達。イーイー！

放課後児童クラブでは、夏休みに保護者などが仕事などの事情により家庭にいないため、生活指導が難しい児童の健全育成を行っています。応募多数の場合は、低学年と特別な配慮が必要な高学年の児童を優先し、緊急度の高いと考えられる児童から受け入れます

利用期間

7月20日(土)～8月31日(土)

※日曜日、8月12日(祝・月)、14日(水)～16日(金)は除く。

対象

市内の学校に通う小学生

利用施設

ひかり児童クラブ(大竹小敷地内)、みどり児童クラブ(小方学園敷地内)、あすなろ児童クラブ(玖波小)

敷地内)申し込み

生涯学習課、各放課後児童クラブ備え付けの利用申込書に必要書類(在職証明書など)を添えて、直接生涯学習課へ。

受付期間

6月3日(月)～21日(金)

9時～17時15分

※日中連絡のとれる電話番号を利用申込書に記入してください。

※6月22日(土)以降は、申請を受けられないこともあります。必要書類の提出が遅れる場合は事前に生涯学習課に相談してください。

入会の決定

書類審査により決定し、通知します。※個別面談により入会の可否を決定する場合があります。

募集

放課後児童クラブ 夏休み支援員・補助員

問い合わせ 生涯学習課 ☎285680

子どもが大好きで、明るく協調性のある方を募集します。

～16日(金)は除く。

募集人数

6人程度

職務内容 玖波・小方・大竹小学校にある放課後児童クラブで、夏休み期間に児童に家庭的な雰囲気の中で保護者に代わって生活指導を行います。

勤務条件

市の規定による

勤務時間 シフト制
原則8時～18時のうち5時間、または9時間

勤務日 7月20日(土)～8月31日(土)のうちシフトで決めた日

※日曜日、8月12日(祝・月)、14日(水)

6月中に届け出を児童手当現況届

問い合わせ 福祉課 ☎2148

児童手当を受給している方は、6月中に現況届を提出する必要があります。この届けは、6月分以降も引き続き手当を受給する要件を満たすかどうかを確認するものです。

現在、手当を受給している方には、6月初旬に現況届を送付します。必要事項を記入し、押印した現況届に必要書類を添付して、同封の返信用封筒で提出してください。

締め切り 6月28日(金)

支給員・・・9400円(県の講習で資格を取得した方)

○補助員・・・8900円

その他 雇用保険・通勤手当(片道2km以上1日1000円、4km以上7km未満1日2000円、7km以上1日3000円)あり
※徒歩は除く。

必要書類 履歴書・有資格者は資格証明書のコピー

申し込み ハローワークで手続きの上、6月21日(金)までに履歴書を添えて生涯学習課へ。

必要書類 手当を受給している方の健康保険証の写し

単身赴任などで児童と別居している場合は

別居監護申立書が必要です。

状況に応じて必要な書類があります。詳しくは福祉課へ。

現況届受け付け後、審査を行い受給者宛てに通知します。支払予定額・支払予定日は、通知でご確認ください。

障害のある方の安全をサポートする 身体障害者補助犬

問い合わせ 福祉課 ☎2146

「身体障害者補助犬」とは、目や耳や手足に障害のある方をサポートする「盲導犬」・「聴導犬」・「介助犬」のことを言います。

○盲導犬

目の見えない人、見えにくい人が安全に歩けるように、障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えたりします。

○介助犬

手や足に障害のある人に替わって、物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり着脱衣の介助などを行ったりします。

○聴導犬

音が聞きこえない、聞きこえにくい人に、玄関のチャイム音や着信音、車のクラクションなどを聞き分け教えます。

身体障害者補助犬は、法律に基づき認定された犬で、特別な訓練を受けています。また、利用者も衛生・行動管理をしっかり行っているため、社会のマナーも守り、清潔にしています。だからこそ、人が立ち入ることのできるさまざまな場所に同伴できます。



補助犬への接し方

- 食べ物や水を与えないようにしましょう。
- 話しかける、じっと見つめる、触るなどの気を引く行為は避けましょう。
- 温かく見守りましょう。

補助犬(盲導犬)給付の申し込み

問い合わせ 県視覚障害者団体連合会 ☎082・2229・2320

県視覚障害者団体連合会では、視覚障害者の自立と社会参加の促進のため、補助犬(盲導犬)給付事業を実施します。

対象 県内(広島市を除く)に1年以上居住する18歳以上の視覚障害者で、身体障害者手帳1級または2級所持者

※詳細は、問い合わせください。

申し込み 福祉課に備え付けの申請書で、7月24日(水)までに福祉課へ。申し込み多数の場合は面接などの選考により決定します。

失語症者向け 意思疎通支援者養成研修

問い合わせ 県言語聴覚士会 ☎082・921・3230

失語症者の外出時などでのコミュニケーションを助ける支援者を養成する研修を行います。講義・実技により必要な知識と技術を習得し、修了者は広島県登録者名簿に登録されます。

とき(全9回) 8月4日(日)、24日(土)、31日(土)、9月21日(土)、10月6日(日)、19日(土)、11月6日(水)、16日(土)、令和2年2月15日(土)
いずれも10時～16時
ところ
広島市東区地域福祉センター

失語症とは

脳卒中などによって起こる言葉の障害です。会話が難しいことで家庭外へ出ることを諦める、緊急時や災害時の支援が受けにくいなど、社会の中で孤立しがちです。失語症の人たちが地域で安定した生活を送るためには、適切な知識と会話技術を持った意思疎通支援者が必要です。

定員 30人(申込順)
申し込み 7月20日(土)までにファクス、メールなどで、県言語聴覚士会へ。
ファクス
082・921・3237
メール
hiroshimastkai@yahoo.co.jp

松ヶ原小学校跡地に 障害福祉サービス事業所

オープン

問い合わせ 福祉課 ☎2146

平成30年度にプロポーザル方式で松ヶ原小学校跡地に障害福祉サービス事業を行う社会福祉法人を募集しました。

地域自立支援協議会委員による採点の結果、選定された社会福祉法人が、事業所を開所します。

事業所名 障害福祉サービス事業所
おおたけ松美園
多機能事業 陽(HARU)

とき 7月1日(月)
ところ 松ヶ原町813-1番地
社会福祉法人美和福祉会
☎ ☎0805
FAX ☎0808
ホームページ

https://miwafukushikai.jp
※法人事務局では相談を随時受け付けています。詳しくは、問い合わせください。